

熊本県公報

号外 第31号の2
平成17年7月25日(月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 公 告
- 基本測量の実施.....(監 理 課) 1

公 告

熊本県公告第573号の2

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成17年7月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量(流域自然環境調査に伴う土地利用現況調査)	平成17年7月25日から 平成18年3月17日まで	阿蘇市、阿蘇郡南小国町及び小国町

